

|       |        |     |     |       |
|-------|--------|-----|-----|-------|
| 第 4 章 | 社会(歴史) | 名前: | 日 付 | No.02 |
|       | 奈良     |     |     |       |

## [問題 1]

奈良時代の農民の負担のうち、次の①～③はそれぞれ何か。

| 税の種類 | 内容                         |
|------|----------------------------|
| ①    | 口分田の面積に応じて稲を納めた。(収穫高の約 3%) |
| ②    | 労役のかわりに布(麻布)を納めた。          |
| ③    | 地方の特産物などを納めた。              |

## [解答欄]

|    |    |    |
|----|----|----|
| ①租 | ②庸 | ③調 |
|----|----|----|

## [解説]

## [人々の負担]

| 名称 | 内 容                 |
|----|---------------------|
| 租  | 口分田の面積に応じて稲を納める(3%) |
| 庸  | 労役のかわりに布(麻布)を納める    |
| 調  | 地方の特産物を納める          |
| 雑徭 | 年間60日以下の労役          |
| 出挙 | 強制的な種もみの貸し付け        |
| 兵役 | 防人, 衛士              |

農民は班田収授法によって、男子は2段(約 2300m<sup>2</sup>)、女子にはその3分の2の口分田が貸し与えられたが、その反面で、租・庸・調・雑徭などの重い税負担が課せられた。

租は口分田にかかる税で、1段あたり2束2把(収穫高の約3%)を納める比較的に軽いものであった。

しかし、成年男子にかかる庸(労役のかわりに布(麻布)を納める)、調(地方の特産物などを納める)は、農民自身の手で都に運ばねばならず、行き帰りの食料などすべて農民自身の自己負担であったため、限度をこえた重すぎる負担であった。

また、雑徭は成年男子に課せられ、国司の命令で、年間最大で60日の労役を提供するものであった。

さらに、成年男子3～4人に1人の割合で兵士が徴発された。

兵士は諸国におかれた軍団で訓練を受け、一部は都へ送られて衛士となり、一部は九州北部を守る防人となった。兵士は、武装や食料などを自分で負担しなければならなかったから、その負担はひじょうに重かった。また、兵士を出すことはその家にとっても働き手をとられることになり、大きな負担であった。

このような重い税負担と働き手を労役や兵役にとられてしまうため、春から夏には、種もみや食べる米がなくなってしまう人々も多かった。かれらは国司や豪族から稲を借りてしのいだが、秋には高い利息(5割という高利)をつけて返さなければならなかった。これを出挙というが、のちには強制的に貸し付けられるようになり、人々には税と同じものであった。

## [問題 2]

次の表は、奈良時代の農民の負担である。①～⑦にあてはまる語句を書け。

|    |                      |                                                                                                  |
|----|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 税  | 租<br>( ② )<br>( ③ )  | 収穫量の約( ① )%の稲を納めた。<br>労役のかわりに布(麻布)を納めた。<br>地方の特産物などを納めた。                                         |
| 労役 | ( ④ )<br>( ⑤ )       | 1 年に 60 日以内の労働。<br>(②)、(③)の品物を都へ運ぶ。                                                              |
| 兵役 | 兵士<br>( ⑥ )<br>( ⑦ ) | 成年男子 3～4 人に 1 人を、国ごとの軍団で 1 年に平均 36 日間兵士として訓練。<br>兵士から選ばれ、1 年間都の警備を行う。<br>兵士から選ばれ、3 年間九州北部の防衛を行う。 |

## [解答欄]

|     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| ①3  | ②庸  | ③調  | ④雑徭 |
| ⑤運脚 | ⑥衛士 | ⑦防人 |     |

## [解説]

調と庸は成人男子のみにかけられた。役人に率いられて調・庸を都まで運ぶ労役を運脚といった。

## [問題 3]

奈良時代の農民の負担(税)として、成人男子に課せられ、都まで運んで納める義務のあったものを次より 2 つ選び、記号で答えよ。

- ア 租(収穫の約 3%の稲)                      イ 調(絹や糸、特産物など)  
ウ 庸(労役の代わりに納める布)            エ 雑徭(年間 60 日以内の労役)

## [解答欄]

|     |
|-----|
| イ、ウ |
|-----|

## [問題 4]

奈良時代に作られたもので、天皇や貴族のほかに、農民や次の防人の歌も納められている日本最古の和歌集は何か。

防人の歌： から衣 すそに取りつき 泣く子らを 置きてぞ来ぬや 母なしにして

## [解答欄]

万葉集

## [解説]

[重い税負担→農民の苦しみ]  
 山上憶良の「貧窮問答歌」 } 万葉集  
 防人の歌「から衣 すそに…」 } に収録  
 ↓  
 男を女と偽る, 口分田をすてて逃亡

班田収授法と租・庸・調・雑徭などの税制は、唐の制度をモデルにしてつくられたものであるが、農民にとっては限度を超えた重すぎる負担であった。

租は収穫高の約 3%と比較的軽かったが、男子にかかる庸や調をあわせた税負担はかなり重いものであった。庸や調は農民たち自身の手で都に運ばなければならず、雑徭といって国司のもとで年間 60 日の労役を課せられた。

さらに、成年男子 3～4 人に 1 人の割合で兵役の義務があった。農民にとって、これらの負担はきわめて重く、農作業に必要な時間までうばわれてしまった。

天候の不順や害虫などのためにききんが起りやすく、わずかなことで生計が成り立たなくなることも多かった。

山上憶良の貧窮問答歌(万葉集に収録されている)は、農民の苦しい生活を貴族である憶良がかわってよんだものである。

同じ万葉集に納められている「から衣 すそに取りつき 泣く子らを 置きてぞ来ぬや 母なしにして」(私の着物のすそにとりついて泣く子どもらを、家においてきてしまった。母親もいないのに、今ごろはどうしているのだろうか。)という防人の歌からもこうした農民の苦悩を感じ取ることができる。

重い負担をのがれるために、男を女といつわって、戸籍に申告して庸・調・雑徭・兵役をまぬがれようとした(女子には庸・調・雑徭や兵役がなかった)。重い負担にたえかねて口分田をすてて流浪する農民も少なくなかった。

## [問題 5]

奈良時代、口分田が不足するようになり、朝廷は開墾を奨励しようと 743 年に新しい法律を出した。

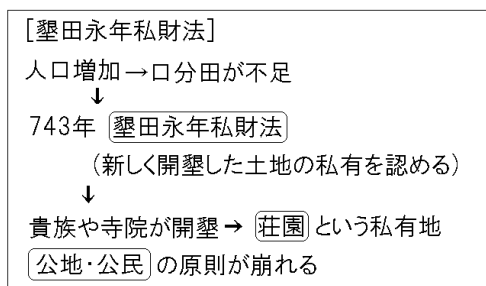
これについて、次の各問いに答えよ。

- (1) 口分田が不足してきた理由を答えよ。
- (2) 743 年にできた新しい法律を何というか。
- (3) (2)の法律の内容を説明せよ。
- (4) (2)の法律によって、開墾を熱心に行ったのはどういう人たちか、2 つ答えよ。
- (5) (4)のような人々が開墾した、広い私有地は後に何と呼ばれるようになったか。

## [解答欄]

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 人口が増加したから。        | (2) 墾田永年私財法 |
| (3) 新しく開墾した土地の私有を認める。 |             |
| (4) 貴族、寺院(郡司)         | (5) 荘園      |

## [解説]



奈良時代、鉄製農具が普及し、稲の収穫は増えてきた。しかし、人口が増加したために口分田が不足するようになっていた。そこで、743 年、聖武天皇は墾田永年私財法を出して、新しく開墾した土地の私有を認めることとした(なよみ(悩み)(743)多き私財法)。ただし、私有地であっても租は課税された。墾田永年私財法が出されると、貴族や寺院は、逃亡してきた農民などを使って開墾を進め、広い私有地をもつようになった。これが荘園の始まりである。

墾田永年私財法によって、耕地面積が拡大し税収が増加した。

しかし、土地の私有を認めた結果、公地・公民の原則はくずれることになった。

## [問題 6]

次の各問いに答えよ。

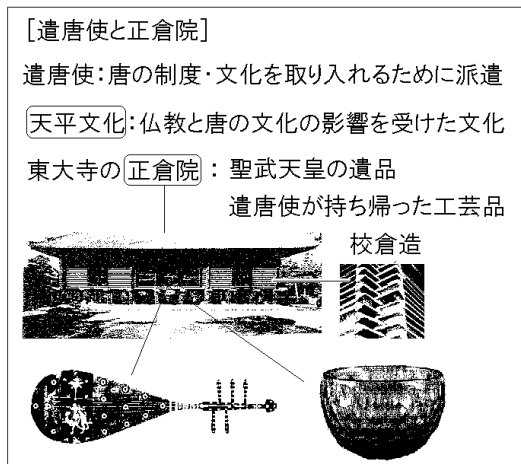
- (1) 右の写真の建物の名前を書け。
- (2) (1)の建物の建築様式を何というか。
- (3) (1)の建物がある寺の名前を書け。
- (4) (3)の寺をつくるように命じた天皇はだれか。



## [解答欄]

|         |         |         |          |
|---------|---------|---------|----------|
| (1) 正倉院 | (2) 校倉造 | (3) 東大寺 | (4) 聖武天皇 |
|---------|---------|---------|----------|

## [解説]



奈良時代には、仏教と唐の文化の影響を受けた国際的な文化が栄えた。この文化は**聖武天皇**の天平年間にもっとも栄えたので、**天平文化**と呼ばれている。

**遣唐使**は630年から、894年に菅原道真の建議によって廃止されるまでの約260年間に10数回派遣され、**唐の文化や制度を取り入れた**。

**東大寺の正倉院**には、**聖武天皇**の身のまわりの品や工芸品が納められている。右のガラス製の容器、五絃琵琶は西アジアやインドからシルクロードを通して唐に運ばれ、それを遣唐使が持ち帰ったものである。こうしたことから、正倉院は「シルクロードの終着駅」ともいわれる。正倉院は三角材をつみあげた**校倉造**で、高床式の構造になっている。

## [問題 7]

次の各問いに答えよ。

- (1) 写真Aの( )にあてはまる建物の名を書け。
- (2) 写真A、Bの容器が似ている理由として関係の深いことがらを次のア～エから2つ選べ。
  - ア 朝廷が遣唐使を送っていたから。
  - イ 渡来人が日本に移り住んだから。
  - ウ 中国と西方がシルクロードで結ばれていたから。
  - エ 大和政権の支配が地方まで及ぶようになったから。



## [解答欄]

|         |         |
|---------|---------|
| (1) 正倉院 | (2) ア、ウ |
|---------|---------|

## [問題 8]

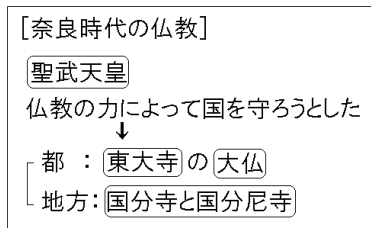
次の各問いに答えよ。

- (1) 奈良時代に聖武天皇が国ごとに建てたのは何という寺か。2つ答えよ。  
 (2) (1)の総本山として奈良に建てられたのは何という寺か。

## [解答欄]

|              |         |
|--------------|---------|
| (1) 国分寺、国分尼寺 | (2) 東大寺 |
|--------------|---------|

## [解説]



奈良時代の8世紀の中ごろ、農民は重税や伝染病に苦しみ、皇族や貴族の間では争いが激しくなった。

当時、仏教は国家を守り、政治を安定させる力を持つと考えられていた。

聖武天皇は、仏教をさかんにするによって、社会や政治の混乱をのりこえようとした。

そこで、国ごとに国分寺と国分尼寺、都には東大寺を建て大仏をつくった。